



第 41 号

平成27年8月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ 〈0547〉 36-8000(代)

FAX 〈0547〉 36-0830

HP <http://midorinet->

[makinohara.com](http://midorinet-makinohara.com)



牧之原台地から飛び立つ飛行機

目 次

- ・ 理事長挨拶／総代会報告／理事長表彰 2
- ・ 平成25年度決算／27年度予算／表彰及び補欠選挙 3
- ・ 西関東土地改良調査管理事務所長挨拶／進捗状況 4
- ・ 県志太榛原農林事務所長挨拶／多面的機能制度 5
- ・ 農地転用等の手続き／繰上償還／事務局のお知らせ 6



理事長あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 伊藤 壽一

組合員の皆さま、並びに国、県、関係市各位には日頃より本改良区の事業推進、及び運営に対しましてご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本年産の一番茶は、天候に恵まれ摘採時期も早まり良質なお茶が生産されました。しかし、期待された茶価は、残念ながら厳しい状況でありました。こうした厳しさの中、国立がん研究センターなどの研究チームが「緑茶を日常的に

飲んでいる人は、ほとんど飲まない人に比べ、死亡する危険性が減少する。」という研究結果が新聞報道されました。

この研究成果の公表を千載一遇の好機と捉え、関係機関の協力態勢の下、迅速で効果的な対応を期待するものであります。

また、深刻化した茶価の低迷や茶業従事者の高齢化は、耕作放棄地の増加に拍車がかかる要因であり、当改良区にとっても大きな課題であります。この耕作放棄地対策の一つとして、「多面的機能支払交付金制度」の活用は有効な手段であり、今後、積極的な取組が必要であると考えます。

ところで、平成26年度は、当改良区の水利権更新時期であり、農林水産省、国土交通省をはじめとする関係機関等の深いご理解を頂き、本年4月30日現行水量を維持することが出来ました。関係者の皆様には深く感謝申し上げますとともに、これからも改良区の生命線である大切な水を組合員をはじめ関係者の皆さまに安心してご利用頂くよう、不断の努力をしていく所存であります。

結びに、関係の皆さまには、今後とも牧之原地区の茶業をはじめとする農産物安定生産のために更なるご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶と致します。

平成26年度 通常総代会報告～全議案とも原案どおり可決～

平成26年度通常総代会は、平成27年3月27日(金)、島田市金谷夢づくり会館において9時30分に開会し、伊藤理事長の挨拶後に理事長表彰を行い、過去最多の31組合等の表彰が行われました。

来賓祝辞の後、議長に菊川市の宮城佳史総代が選出され、議事に入り承認案件の平成25年度決算関係及び平成26年度補正予算関係と転用決済金単価の改正を併せて17件に、議決案件の定款・規約等の一部改正と平成27年度予算など9件と補欠選挙関係の1件が上程され、全議案とも原案のとおり可決決定され、滞りなく終了しました。



● 平成26年度 土地改良区理事長表彰 ●

平成26年度通常総代会において、土地改良区表彰規程に基づき、対象となる組合と個人に対してその功績を称える理事長表彰が行われました。

組合表彰 31組合 (順不同) ※畑地用水組合省略

15年以上水利施設の適切な維持管理に努め、その運営が他の模範となる組合

- ・切山 [金谷]・六本松 [榛原]・桃原 [榛原]・中24 [榛原]・榛原切山 [榛原]・昆尾 [榛原]
- ・寺原 [相良]・海老江 [相良]・沢木 [相良]・女神・大寄下 [相良]・ぼたもち坂 [相良]
- ・時ヶ谷 [相良]・部ヶ谷 [相良]・赤土原 [相良]・長ノ谷 [相良]・粟ヶ岳 [掛川]・第7工区 [掛川]
- ・第10工区 [掛川]・富田 [菊川]・吉沢第二 [菊川]
- ・牛淵19工区 [菊川]・牛淵22工区 [菊川]・半済第一 [菊川]
- ・半済第二 [菊川]・牛淵26工区 [菊川]・牛淵27工区 [菊川]
- ・三沢第一 [菊川]・三沢第二 [菊川]・小笠9ブロック [小笠]
- ・中原 [浜岡]・行僧原 [浜岡]

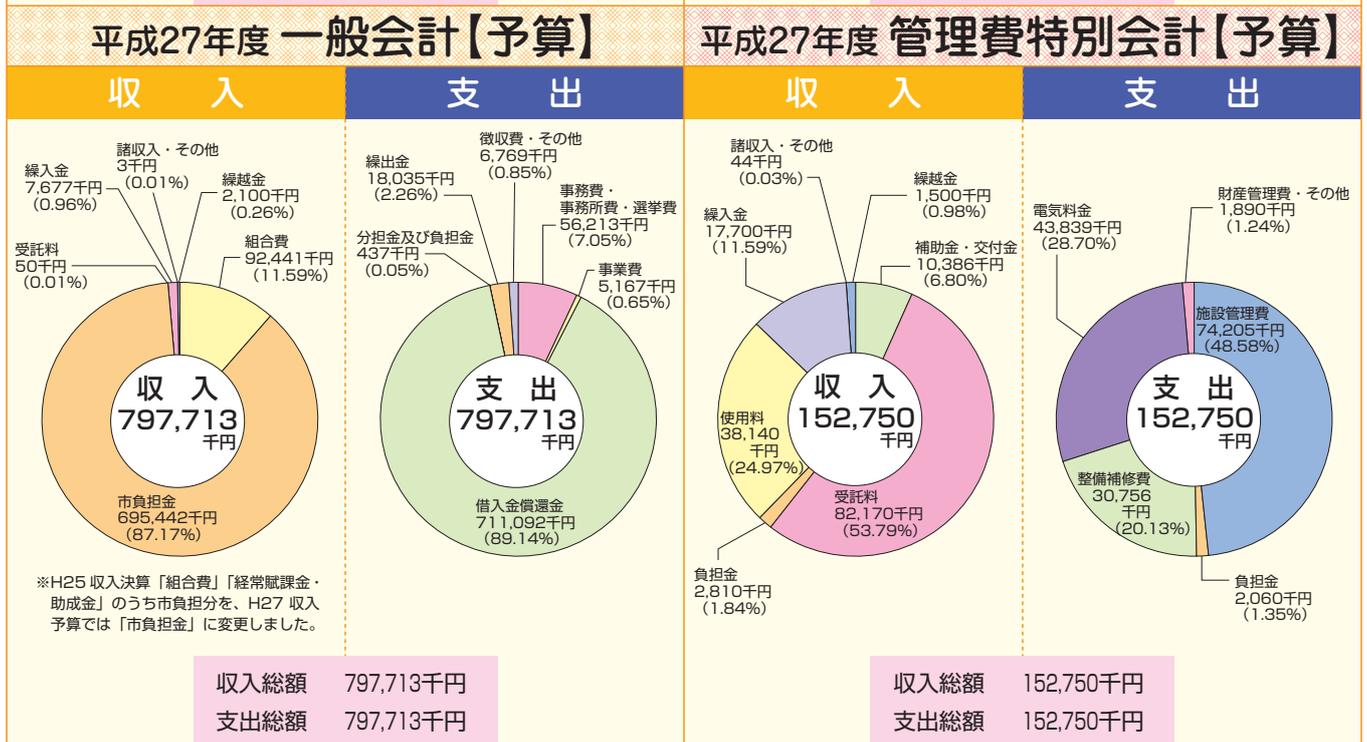
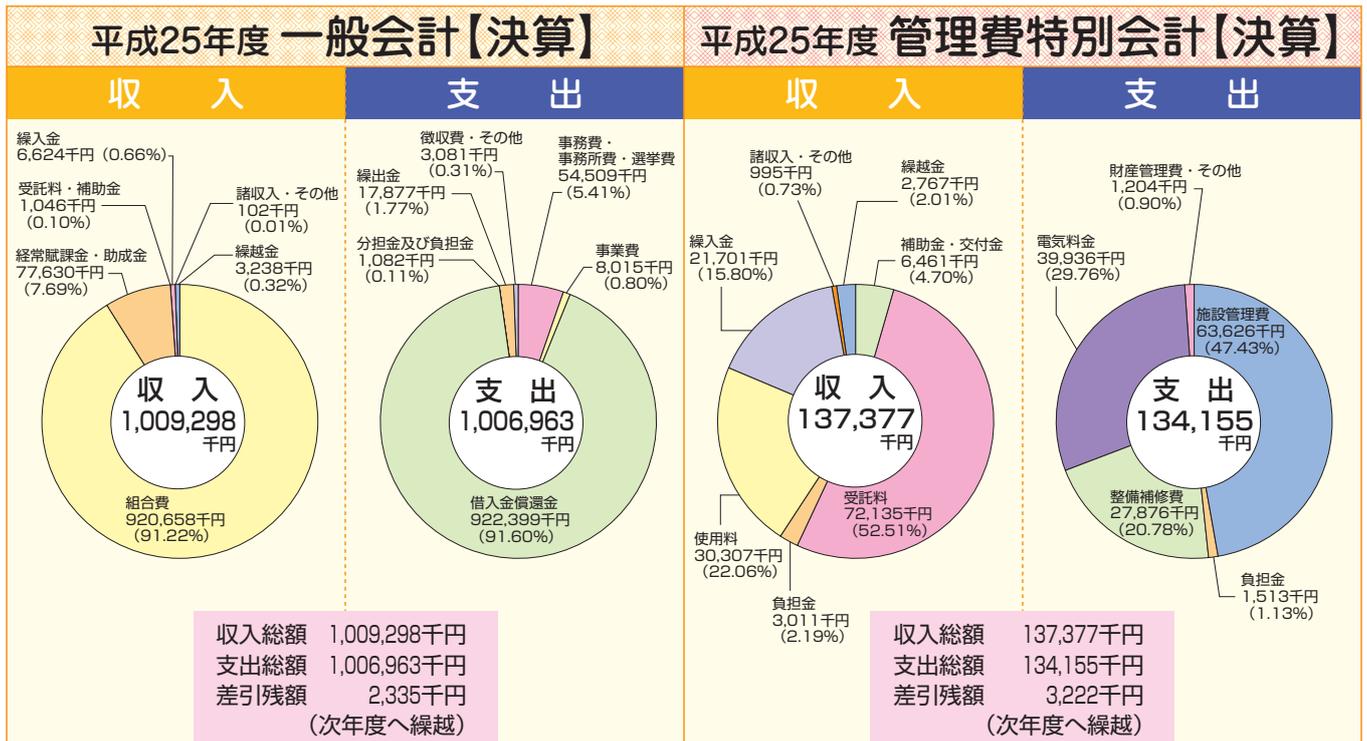
職員表彰 2名

職員として、25年以上勤務し、その功績が他の模範となる職員

- ・業務課 山田睦弘
- ・管理課 牧野達次



組合表彰された方々



**原間 正之理事
県土連功労者表彰を受賞**



去る3月24日に開催された県土地改良事業団体連合会の通常総代会において、功労者表彰を受賞されました。

この受賞は、多年にわたり土地改良事業への貢献が評価されたものです。

引き続き土地改良区の運営等にご尽力を願うところです。

**役員補欠選挙
松井 清志氏が当選**



役員補欠選挙で、御前崎市の松井清志氏が当選されました。

これは当土地改良区第5被選挙区(御前崎市)の組合員である理事1名が欠員となっているため、補欠選挙を行った結果、松井清志氏の当選が決定したものです。

松井理事には、任期満了となる平成29年10月25日までの間、当土地改良区の運営等にご尽力をお願いすることとなります。



ごあいさつ

関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 丸田 雅博

国営事業「牧之原地区」の推進に当たっては、日頃より皆様には大変お世話になっております。昨年度まで、「水管理システム」、「牧之原揚水機場の電気設備」、「調整水槽のディスクバルブの更新」等の工事が完了し、進捗率は約67%、平成30年度の完了に向けて順調に進捗しており、改めて感謝申し上げます。

また、今年度予算は1億6千5百万円で、川口取水工の電気設備改修工事、導水トンネルの補修工事及び幹線用水路のマクロセル対策工事を予定しています。

さて、世界農業遺産を活かした茶業振興についてお話しします。昨年8月、私は世界農業遺産「静岡の茶草場農法」応援制度検討委員会の委員長に指名頂き、各方面の専門家である7名の委員と議論を重ね、先日、答申を行いました。

本地区周辺に広がる茶草場には、現在、追い風が吹き始めたと感じています。というのも、先般、この牧之原台地の中心に位置する島田市「お茶の郷」を、静岡県が展開しているふじのくに「茶の都しずおか」の拠点として位置づけ、お茶文化や地域資源の情報発信をしていくと発表されました。

この動きと答申に盛り込まれている取り組みが相乗効果を生むことにより、世界農業遺産を活かした茶業振興や地域活性化が本格化することを期待しております。また、情報発信の第一弾として、近々、茶草場の歴史や素晴らしさをテーマにした掛川市東山が舞台の「絵本」も完成する予定です。イタリア・ミラノで開催される万博では、「静岡のお茶」と、この「絵本」をセットにした情報発信をすると思っています。

引き続き、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

国営造成土地改良施設整備事業 ～特別監視制度適用「牧之原地区」～

国営造成土地改良施設整備事業（特別監視制度）は、国が造成した基幹的水利施設等のうち機能低下が顕著な施設を対象に補修・補強などの対策工事を適時実施することにより、施設機能の維持及び維持管理の軽減を図るものです。

◆事業の進捗状況

総事業費：1,651百万円
工期：平成23～30年
進捗率：66.9%（平成26年度まで）

◆平成27年度の事業予算と工事計画

平成27事業費：165百万円
〔その外、上・工水からの受託費77百万円〕

◆平成27年度の主要工事予定

- ・川口取水工電気設備改修工事（電気設備更新 1式）
- ・サイホン呑口ゲート他操作盤改修工事（操作盤更新 1式）
- ・導水路補修工事（2号トンネル補修 1式）
- ・幹線水路防食工事（マクロセル腐食対策 1式）
- ・牧之原揚水機場電動機整備工事（2号ポンプ電動機補修 1式）

牧之原揚水機場ポンプ設備の機能診断結果について

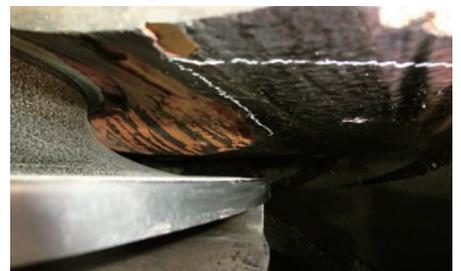
平成26年度に、ポンプ本体の上部ケーシングを解放し内部の診断を行いました。また、電動機、弁類、周辺機器も併せて専門技術者による診断を実施しました。その結果、ケーシング母材の壊食（高圧水流で硬い金属が浸食された状況）、電動機の部分的な劣化や故障、弁類の不具合などが判明しました。このため、補修等に必要工事費を算出するとともに、本事業による早期対策工事の実施に向けて関係機関と調整を進めていく方針です。



ポンプの上ケーシングを解放して内部を診断



ポンプ内部の診断状況



ケーシングは部分的に壊食が発生している



ごあいさつ

静岡県志太榛原農林事務所
所長 天野 弘

日頃から組合員の皆様をはじめ関係の皆様には、農業農村整備事業の推進につきまして、御支援や御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、お茶と縁の深い「和食」の無形文化遺産登録や、お茶の機能性や効用が注目を集めている国内外の状況など、お茶をめぐる昨今の状況を見ますと、今こそ、時代にマッチしたお茶の振興を進める好機であると考えております。

また、優れた景観や多様な生態系を保全する「茶草場農法」の世界農業遺産認定や、耕作放棄地再生活動をけん引した島田市農業委員会の農林水産大臣賞受賞など、組合員の皆さんをはじめとする農業者の地道な活動が広く評価されたことは誠に喜ばしく、将来の新たな茶業を構築する契機になるものと期待しております。

当事務所においては、このような意欲的な地域の農業・農村の振興に向けた施策を展開しているところであります。

具体的な施策としましては、経年劣化が進む県営農業用水施設の機能診断を行い、計画的かつ効率的な更新整備を進め、農業用水の安定供給を図ってまいります。

また、農地集積による農作業の効率化やお茶の高品質化を図るため、小規模な区画整理、園内道路及び末端畑かん施設の整備など、農家の意向に沿った機動的できめ細かな整備を進め、意欲ある農業者による戦略的な農業の展開を支援してまいります。

結びに、牧之原地域の農業・農村の更なる発展に向けて、土地改良区の皆様と連携を一層密にし、農業農村の振興を図ってまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

牧之原地区でも、施設の維持管理等に交付金が使われています。

～多面的機能支払交付金～

近年の農村地域は、高齢化、過疎化等の進行に伴い、集落機能が低下し、地域の共同活動に支障が生じつつあります。また、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する農業者の負担増加も懸念されている状況です。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するため、この交付金が制度化されました。

施設や農道の維持管理の他に、施設の更新や耕作放棄地対策にも活用できます。

【牧之原地区内での活動事例】



FP清掃



農道の管理



草刈り



パイプラインの修理

《交付金単価》畑の場合

- | | |
|------------------------|------------|
| (1)農地維持支払交付金 | 2,000円/10a |
| (2)資源向上支払交付金
(共同活動) | 1,440円/10a |
| (施設長寿命化) | 2,000円/10a |

※お問い合わせ先

- ・ 県志太榛原農林事務所 農村整備課 (TEL 054-644-9123)
 - ・ 県中遠農林事務所 農村整備課 (TEL 0538-37-2290)
- までお願いします。

農地転用・組合員得喪資格の変更には手続きが必要！

●農地転用するときに必要な提出書類

下記の場合に提出書類が、必要となります。

1. 宅地や店舗等に転用する場合
2. 公共用地（道路等）に転用する場合

●提出書類

1. 農地転用通知書
2. 確約書
3. 資格得喪通知書



●組合員資格得喪通知の提出が必要な場合



1. 農地の売買、贈与、交換など所有権を移転したとき
2. 農地を農地以外に変更するとき
3. 経営移譲年金受給するとき

※届出の様式は、当土地改良区「ホームページ」にてダウンロード出来ます。

賦課金納入及び繰上償還について

賦課金納入のお願い

特別賦課金は、県営事業を実施したことにより生じた地元負担金（工事償還金）です。

この地元負担金を、土地改良区が一括して日本政策金融公庫（旧農林公庫）から借入れを行い、返済しているものですので、関係する組合員の方は、納入期日までに必ず用水組合等へ納入していただきますようお願いいたします。

繰上償還するには……

県営事業を実施した工区に毎年賦課している特別賦課金ですが、用水組合等のご希望により繰上償還を行うことができます。

なお、条件により繰上償還できない場合がありますので、ご希望の用水組合等は必ず土地改良区業務課に事前にお問い合わせの上、申込書の提出をお願いします。

申込締切は、繰上償還実施年度の6月末日、又は翌年度実施の場合は12月末となっております。

平成26年度 畑地用水組合長会議開催



平成26年11月11日～12月10日までの間、7会場で地元畑地用水組合長をはじめ理事、総代さんを対象に会議を開催致しました。会議には、県志太榛原農林及び中遠農林事務所や関係市担当課の方々にも

ご出席を頂きました。今回の主な議題は、現在用水組合で使用している用水施設使用料金について、今後「管理賦課金」への移行する旨の内容をプロジェクターを使用して説明・理解を求めたところです。

また、県より多面的機能支払制度や情報伝達の携帯メールサービスなどの説明も併せて行いました。

平成28年度新規職員募集

- ・募集人員……一般職 1名
- ・受験資格……平成28年3月末時点で大学卒業見込みの人
島田市、牧之原市、掛川市、菊川市、御前崎市在住または在住見込みの人
- ・受付期間……平成27年8月3日～9月10日
- ・試験日……平成27年9月中旬（予定）
- ・採用試験……筆記試験及び面接
- ・採用時期……平成28年4月1日
- ・申込・問合せ……〒427-0047
島田市中溝町1726-4
☎0547-32-9903（総務課）

事務局からのお知らせ

●事務局長の紹介●



三浦 俊夫
事務局長

昭和55年10月から土地改良区職員として勤務しておりました寺田益男事務局長が、今年の3月31日付をもって退任されました。本当に長い間ご苦勞さまでした。

また、4月1日付で後任の事務局長として、前島田市役所総務部長の三浦俊夫氏を迎え、今後の維持管理に万全を期して行く所存であります。

●新規職員紹介●（平成26年11月採用）



管理課
大石 学

平成26年11月より新規職員として管理課へ配属されました。今までの知識と経験を生かし、今後の活躍が期待されています。

〈本人からのコメント〉

自ら行動し、戦力として1日でも早く現場で活躍できるよう頑張ります。